

ちば 中小企業 ば 2025 7

Chushokigyo-chiba No.719

Contents

- P 3 活動予定
中央会の主な事業等活動予定（7月）
- P 4 特集 令和7年度専門委員会
- P 6 景況 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向
（令和7年5月期）
- P 8 中央会だより
千葉県異業種交流融合化協議会第33回通常総会開催
経営力向上セミナー開催 他
- P10 インフォメーション
骨太方針2025（経済財政運営と改革の基本方針2025）
～「今日より明日は良くなる」と実感できる社会へ～
「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内
- P14 全国先進組合事例
「女将カード」で県内旅館・ホテルの魅力発信！
（茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合）



表紙写真 勝浦市 鵜原海岸／©提供（公社）千葉県観光物産協会のHPより転載

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます

バックナンバーをご覧になりたい場合、右の二次元コード及び以下のURLから見る您可以通过。

URL <https://www.chuokai-chiba.or.jp>



千葉県中小企業団体中央会

中央会の主な事業等活動予定（7月）

令和7年6月16日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
7/1	火	千葉県共同店舗協議会 第39回通常総会	商業連携支援部
7/2	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：オアシス協同組合 千葉県商業協同組合協議会 第13回通常総会	
7/3	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	工業連携支援部
7/4	金	連携組織活性化研究会 対象：流山工業団地協同組合	
7/7	月	千葉県官公需適格組合受注促進協議会 第41回通常総会	商業連携支援部
7/8	火	連携組織活性化研究会 対象：野田工業団地協同組合	工業連携支援部
7/10	木	関東甲信越静岡ブロック中央会会長会議	総務部
7/11	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県中古自動車販売商工組合	工業連携支援部
7/15	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：オアシス協同組合	商業連携支援部
7/16	水	連携組織活性化研究会 対象：君津市管工事業協同組合	工業連携支援部
7/17	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県貿易協同組合	
		連携組織活性化研究会 対象：千葉県コンクリート製品協同組合	
		連携組織活性化研究会 対象：君津市測量設計業協同組合	経営支援部
7/18	金	青年部研究会 対象：千葉県鍍金工業組合	工業連携支援部
7/20	日	連携組織活性化研究会 対象：千葉県菓子工業組合	
7/23	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：白井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部
7/24	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県紙器段ボール箱工業組合	工業連携支援部
		連携組織活性化研究会 対象：協同組合千葉電設協会	経営支援部
7/28	月	連携組織活性化研究会 対象：千葉県測量設計補償協同組合	工業連携支援部
		連携組織活性化研究会 対象：協同組合シー・ソフトウェア	
7/30	水	ふさの国商い未来塾 第1回	商業連携支援部
7/31	木	組合等新分野開拓支援事業 対象：オアシス協同組合	

「中小企業ちば」では、今後の誌面づくりの参考とするため、アンケート調査を実施しております。右（もしくは裏面）の二次元コードよりご回答ください。



〈令和7年度 専門委員会を開催いたしました〉

千葉県中央会は6月5日千葉市内において、専門委員会を開催しました。

本委員会は飯塚会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、国への要望事項として、この秋に広島県で開催される、「第77回中小企業団体全国大会への要望事項」、「千葉県への要望事項」等を議題に審議をしました。

国への要望事項は、全国中央会から示された12の分野を検討した結果、千葉県中央会専門委員会としては、10分野、16件としました。また県に対する要望事項は、4件としました。



中村秀朗委員長



専門委員会の様子

〈第77回中小企業団体全国大会への千葉県中央会提出議案〉

本会が設置する専門委員会による協議の結果、第77回中小企業団体全国大会への提出議案は以下のとおりになりました。

【総合経済・中小企業】

- ・中小企業組合等連携組織の専門支援機関である都道府県中央会が安定的かつ持続的に事業遂行ができるよう、業務執行体制の強化を図るために必要な予算の確保・拡充を図ること

【連携】

- ・多様な働き方の促進と民間活力の増大に向けて、企業組合の従事比率の緩和、従事概念の解釈拡大を行うとともに、認可制を採る企業組合への独自のインセンティブを付与すること
- ・「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示された中小企業・小規模事業者向けの契約目標額及び目標率について、目標を上回る実績を必ず達成すること

【地域経済・振興】

- ・「ローカル・ゼブラ組合」の創出・育成に係る実証事業を創設すること

【金融】

- ・中小企業倒産防止共済(通称:経営セーフティ共済)の貸付者の利便性の向上に寄与する見直しを図ること

【税制】

- ・中小企業者等に対する法人税率の軽減措置について、これを恒久化するとともに適用所得範囲の上限を引き上げること
- ・消費税のインボイス制度について、導入に伴う各種特例措置について延長すること

【労働】

- ・年収156万円未満に対する特例措置については、中小企業・小規模事業者の社会保険料負担が増えないよう十分な検討及び配慮を行うこと
- ・介護休業給付金に係る就労日制限を廃止すること

【人材】

- ・外国人技能実習制度から育成就労制度への移行にあたっては、既存の監理団体や実習実施機関が追加コスト等の負担を極力負わないよう制度設計や必要な支援策を講じること
- ・障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定(もにす認定)を取得した中小事業主に対して、優遇措置の拡充を行うこと

【エネルギー・環境】

- ・中小企業等の実情を踏まえたエネルギーコストの負担低減に努めつつ、低廉で安定的なエネルギー供給のための抜本的な対策を強化すること

【工業】

- ・ものづくり補助金を継続するとともに、補助金返還要件を緩和すること
- ・中小受託法の厳正かつ迅速な運用及びサプライチェーン全体での取引適正化のための取組を継続・強化すること

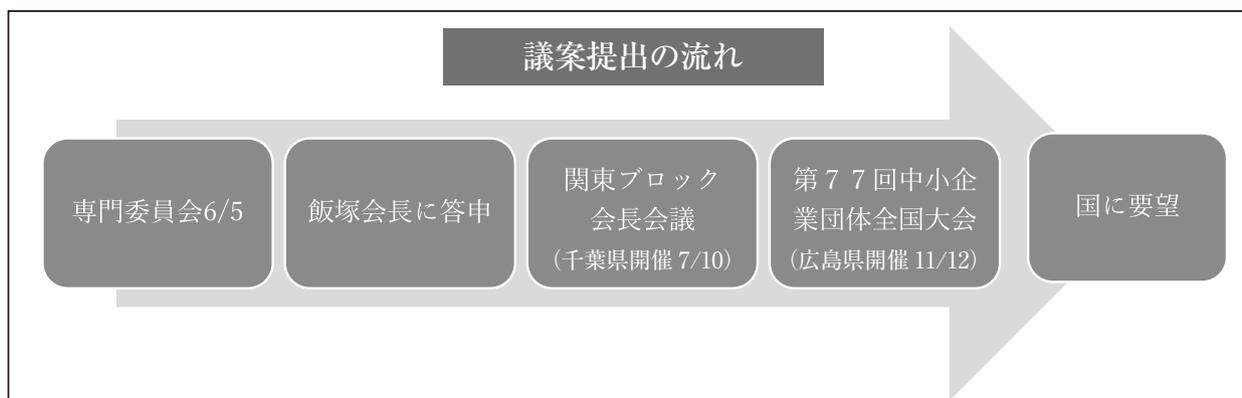
【商業】

- ・商店街等の活性化を図るため、ソフト・ハード両面での商店街等関連予算の拡充を図ること
- ・キャッシュレス決済に係る決済手数料の負担軽減措置を図ること

【千葉県への要望】

- ・ソーシャルファームに係る認証制度の創設と支援策を充実すること
- ・中小企業成長促進補助金を継続的に実施するとともに、申請受付期間及び補助事業期間の延長を図ること
- ・外国人労働者の定着を図るために、外国人労働者・企業それぞれの相談対応が可能となる窓口を設置すること
- ・時代のニーズに対応した施策推進のための事業費部分の充実(実情に合わせた交付基準単価の見直し)など、中小企業連携組織対策事業費補助金の拡充を図ること

この議案は、事務局にて整理・検討を加えた後、飯塚会長に答申を行い、関東甲信越静ブロック会議及び全国中央会での調整を経て、全国大会での決議に反映され、最終的に国等への要望となります。



情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

令和7年5月期

情報連絡員50名 回答数50名
(一部抜粋)

全体概要

前月比

製造業売上高	「増加した」業種：7⇒9【増加】	「減少した」業種：5⇒6【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：8⇒8【変化なし】	「減少した」業種：14⇒10【減少】
業界の景況	「好転した」業種：3⇒3【変化なし】	「悪化した」業種：11⇒11【変化なし】

前年同月比

製造業売上高	「増加した」業種：6⇒6【変化なし】	「減少した」業種：7⇒9【増加】
非製造業売上高	「増加した」業種：6⇒5【減少】	「減少した」業種：13⇒11【減少】
業界の景況	「好転した」業種：2⇒3【増加】	「悪化した」業種：16⇒16【変化なし】

製造業

■**しょう油・食用アミノ酸製造**【県内全域】
前年に比べ、しょう油の出荷量が弱含んでいる状況が続いている。

■**製麺製造**【県内全域】
GWの影響があり、売上は減少している。

■**水産食料品製造**【南房総市】
人手不足が深刻化しており、いかに対応するかが課題である。エネルギー価格の高騰により、経費削減に迫られている。

■**パン・菓子製造**【県内全域】
GW中の需要は例年通りだったが、連休明けは落ち着いた様子だった。気温の上下が大きく、夏のような暑さから春先の涼しさで動きが変わってしまうので、今後の気温変動は注視する必要がある。

■**牛乳小売**【県内全域】
乳業界において、ビン装の商品の販売終了が重なり、販売店における対応が難しくなってきた。 (商品の切り替えや代替品対応など)

■**木材・木製品製造**【県内全域】
原木は荷動きが悪く、入荷は少ない。製品は、柱の一種の間柱(まばしら)、柱と柱の間に斜めに入

れて建築物や足場の構造を補強する部材の筋違(すじがい)が値上りしており、また全体的に入荷も少ない。

■**印刷・同関連業印刷**【県内全域】
若手社員の教育、組合員企業と他団体の方々と今後の仕事について、共に学び、新しい仕事作りに役立つ印刷組合にしていきたい。

■**電気めっき**【県内全域】
GWによる営業日数減を除いても、注文・引き合い等低調となっている。

■**鉄工**【千葉市】
総じて受注状況は芳しくない。トランプ関税の影響もあり国内設備投資を控える動きが出ている。北米向け関連も低迷している。

■**機械部品製造**【野田市】
前月比売上、利益は減。前年比では売上と利益共に微増。仕入材料・商材の更なる値上げが響いて、多少の売上増では利益にならない。

■**機械部品製造**【流山市】
トランプ関税の影響は、まだ明確にでないが、一部の業種で生産調整が生じている。

■**機械部品製造**【柏市】
各団体の総会が多い時期、景気

浮揚の話が少ない。組合員においても仕事量の減少の話題が出ている。日産系の仕事を受注している会社は発注量が減少し、今後は不鮮明との話もあった。

■金属製品製造 【船橋市】

6月以降は、上向きの生産計画となっている。

■採石 【県内全域】

年々石材の出荷量が減少する中、今月は多少石材の出荷はあったが、出荷量は対前年比13・5%の状況である。今後予定される東京港の新海面処分場の護岸建設工事や横浜港の新本牧地区の護岸工事に期待する。

■非製造業

■総合卸売 【千葉県・東京都】

消費低迷で売上は減少しているが、仕入価格や物流費の上昇は高止まりして一服した状況。引き続き取引採算は厳しい中、社会的な賃上げの動きにも対応出来ていないため、事業運営に必要な人員確保も困難になってきている。

■医薬品卸売 【県内全域】

実働日数は前年同月より1日少ない20日であったが、売上は前年同月とほぼ同じ売上となった。带状疱疹ワクチンの定期接種が4

月から始まり、带状疱疹ワクチンの売上が伸びている。

■リサイクル卸 【県内全域】

トランプ関税の影響により、部分的ではあるが、価格が急降下している。

■青果卸売 【千葉市】

先月と同様に市況は安定し、単価安の状況で売上は厳しいままである。大型連休があったが、他の食品の値上がり等で青果物、特に果物の動きが良くなかった。

■食肉卸売 【成田市他】

脂の値上げを行い、値上げ分が利益となって5月期の業績に貢献した部分がある。

■乾物卸売 【県内全域】

食品・野菜等の家庭消費分のマインナス。お菓子のグミは、ヨーロッパで好調な動きである。

海苔の高騰でお客様の海苔離れが心配。外食産業にも影響が出始める気配。今月より、大手スーパー等で海苔の値上げが心配された。

■小売 【柏市】

飲食店は原材料価格が高まっており、値上げも限界。

■電機機器小売 【県内全域】

4月同様エアコン・テレビの買換え需要は順調。

■青果小売 【千葉市】

野菜類は相場が安価となり、動きが良くなっている。果物はメロン・スイカ等に移ってきたが、まだ動きは良くない。前年を大きく下回る結果となっている。

■中古車・仕入販売 【県内全域】

中古車において今のところトランプ関税は影響を受けにくいものの、他の輸出国ごとの状況により車両や車種の需要が安定せずオートオークション価格にも影響がある。

■小売 【大多喜町】

食品関係は比較的好調であったが、コメ価格高騰の影響もあった。また、過ごしやすいい気温の日が多かったためか、ファッション衣料品関連が軒並み好調であった。周辺の観光スポットが相次いで休業している中、健闘した。

■二輪自動車小売 【県内全域】

新車販売については、引き続き販売店が在庫車両を多く抱える状況は解消されず、販売台数は前月並みとなっている。

■商店街 【千葉市】

原材料価格の高騰や人手不足の増加による値上げが増しているほか、最近ではエネルギーコスト由

来の値上げも急増しており、要因の多様化が一層進んでいると感じる。

■建設揚重 【県内全域】

従業員は業者により差があるが、全体的に減少傾向である。

■小売・サービス 【野田市】

脱退希望者6者のうち、飲食3者、洋菓子製造販売1者は、いずれも仕入れ等の原材料仕入れが厳しい。さらに日々の来客数に波がありすぎるため、売上予測がたえないとのこと。

■ソフトウェア 【県内全域】

米価の高騰やトランプ関税等、重い話題が多いため、取引先のシステム投資の判断に時間がかかっており、なかなか成約しない。

■建設 【県内全域】

組合員による6月の県内建設関連の公共工事の落札結果は、175件、69億9,600万円となった。前年同月比では、▲12件、受注高+11億6,200万円となっている。

■貨物運送 【県内全域】

5月の売上は、GWの影響もあり、前月比及び前年同月比ともに減少となった。

千葉県異業種交流融合化協議会 第33回通常総会開催

千葉県異業種交流融合化協議会（会長 野村進一・千葉オイレッツ株式会社）は5月29日、千葉市内において、通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、野村会長が再任された。



野村会長の挨拶

経営力向上セミナー開催

千葉県中央会は、5月29日、千葉市内において経営力向上セミナーを開催した。

本セミナーは、中小企業組合や異業種交流グループ等の連携組織を活用し、自社の経営力の向上や新たな取組みの実現の方策について、事例発表を通じてその知識を深めるために開催した。

今回は2部構成で開催し、第1部は、株式会社菊池鋼板興業 代表取締役 菊池遼太氏より、「次世代リーダーが育てる」～働きがいのある職場と人材戦略～と題した講演が行われた。

第2部は、「働きがいのある職場づくり」として、自社が取り組んでいること」と題したディスカッションが行われた。



菊池講師の講演

千葉県中小企業団体レディース 中央会第23回通常総会開催

千葉県中小企業団体レディース中央会（会長 佐藤知秋・株式会社アークアール）は、6月2日、千葉市内において、第23回通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算が原案どおり可決承認された。

第1回女性経営者等交流会・ レディース中央会研究会開催

千葉県中央会は、6月2日千葉市内において、第1回女性経営者等交流会・レディース中央会研究会を開催した。

本交流会は、千葉県中小企業団体レディース中央会や県内女性経営者を対象に資質向上や経営基盤の強化を目的に令和7年度は2回の研究会の開催を予定している。

第1回目の今回は、4DL Technology株式会社 代表取締役 荒巻智隼氏より、「デジタルが苦手でも生成AIは簡単！ChatGPTは経営者の味方です」と題した講演が行われた。



佐藤会長の挨拶



荒巻講師の講演

千葉県中小企業団体青年中央会 第38回通常総会開催

千葉県中小企業団体青年中央会（代表幹事 秋葉宗一郎・茂原卸商業団地協同組合 青年経営研究会）は、6月4日、千葉市内において通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算が原案どおり可決承認された。

千葉県中小企業組合士会 第44回通常総会開催

千葉県中小企業組合士会（会長 武井英一・千葉県自動車整備商工組合）は、6月17日、千葉市内において第44回通常総会を開催し、令和6年度決算と令和7年度事業計画及び収支予算を承認した後、任期満了に伴う役員改選があり、武井会長が再任された。



武井会長の挨拶

中小企業組合士交流会開催

千葉県中央会は、6月17日、千葉市内において、中小企業組合士交流会を開催した。

本交流会は、中小企業組合士の有資格者等で組織する千葉県中小企業組合士会を対象に、会員の資質向上、組合事業の活性化、組合員企業の経営力向上等に資することを目的に、開催しているもので、今回は、株式会社メディアカルヘルズオンライン 代表取締役 加瀬美郷氏より、「自分も周りもラクになるセルフケア&声かけヒント」産業看護師の現場レポート」と題した講演が行われた。



加瀬講師の講演

厚生労働省からのお知らせ

令和7年6月1日に
改正労働安全衛生規則が
施行されます

厚生労働省
職場における
熱中症対策の強化について

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

**職場における
熱中症による死亡災害の傾向**

- ・死亡災害が2年連続で30人レベル。
- ・熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5～6倍。
- ・死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが
「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げている対策を参考に、

**現場において
死亡に至らせない
(重篤化させない)ための
適切な対策の実施が必要。**

基本的な考え方



1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知。

※報告を受けるだけでなく、職場巡視やパディ制の採用、ウェアラブルデバイス等の活用や双方向での定期連絡などにより、熱中症の症状がある作業員を積極的に把握するように努めましょう。

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

※作業強度や着衣の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を推奨する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業に従事する者についても、上記対応を講じることとする。

内閣府からのお知らせ

骨太方針 2025（経済財政運営と改革の基本方針 2025）

～「今日より明日は良くなる」と実感できる社会へ～

✓ 骨太方針とは？

正式名称は「経済財政運営と改革の基本方針」。政府の重要課題や、年末の予算編成の方向性を示すもので、毎年6月に閣議決定します。骨太の方針を見れば、政策の重点ポイントがわかります。

賃上げを起点とした成長型経済の実現(第2章より)

<p>① 物価上昇を上回る賃上げの普及・定着 ～賃上げ支援の政策総動員～</p> <p><u>(1)中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の実行</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2029年度までに年1%の実質賃金上昇を定着 ・官公需における価格転嫁のための施策パッケージ、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知広報・生産性向上支援 ・アドバンスト・エッセンシャルワーカー育成、公定価格の引上げ等による処遇改善 ・最低賃金引上:2020年代に全国平均1,500円 <p><u>(2)三位一体の労働市場改革及び中堅・中小企業による賃上げの後押し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リ・スキリング支援(デジタルスキルに関する教育訓練給付金対象講座の拡大等) ・ジョブ型人事(人的資本に関する情報開示の充実等) ・労働移動円滑化(職業情報提供サイトの機能強化、ハローワークの体制強化等) ・「年収130万円の壁」、労働基準法制の見直し ・建設・運送・警備・医療・介護・障害福祉分野の賃上げ ・中堅・中小企業の研究開発・設備投資を支援、資金調達環境整備による中堅・中小企業による賃上げの後押し 	<p>②地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応</p> <p><u>(1)地方創生2.0の推進～令和の日本列島改造～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生2.0基本構想 ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、⑤広域リージョン連携 <p><u>(2)地域における社会課題への対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交通のリ・デザイン、交通空白の解消、整備新幹線、造船業再生、物流の機能強化・持続可能な観光地域づくり・ワット・ビット連携 ・関係人口の拡大、二地域居住の促進 <p><u>(3)農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな基本計画に基づく生産基盤の強化 ・米価対策、水田政策見直し、土地改良、新規就農・法人参入支援・国産材転換・木材利用拡大、漁業の強靭化 <p><u>(4)文化芸術・スポーツの振興</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツ分野人材確保の環境整備・文化資源を活用した地域経済活性化・武道・スポーツツーリズム、パラスポーツの振興、大規模国際大会の開催支援
--	--



<p>③「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加</p>	<p>④国民の安心・安全の確保</p>
<p><u>(1)GXの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民協調で 10 年間 150 兆円超のGX関連投資 ・地元の理解を得た原子炉の再稼動 ・サーキュラーエコノミー <p><u>(2)DXの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の社会実装 ・AIの研究開発・活用 ・次世代半導体の量産、デジタル人材育成 ・デジタル行財政改革、デジタルガバメント ・医療・介護・教育・物流・防災等のDX <p><u>(3)フロンティアの開拓(宇宙・海洋)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇宙戦略基金による支援・AUV(自律型無人探査機)等の技術開発支援 <p><u>(4)先端科学技術の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・量子、フュージョンエネルギー、マテリアル等の研究開発の推進・国際的な頭脳循環の確立、科学技術人材の育成の強化 <p><u>(5)スタートアップへの支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ育成 5 か年計画の推進 <p><u>(6)海外活力の取り込み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易・投資の拡大、対日直接投資の推進 ・中小企業の輸出・海外展開支援、新規輸出1万者支援プログラム ・クリエイター支援基金によるコンテンツ産業の海外展開・大阪・関西万博 <p><u>(7)資産運用立国の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NISA制度の一層の充実、企業型DC・iDeCo の運用改善、コーポレートガバナンス改革 	<p><u>(1)防災・減災・国土強靱化の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制の抜本的強化 ・国土強靱化実施中期計画の推進 <p><u>(2)東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復興・再生 ・能登半島地震からの復旧・復興 <p><u>(3)外交・安全保障の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外交力の強化、防衛力の抜本的強化 ・サイバー対処能力強化法等の運用 <p><u>(4)経済安全保障の強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済安全保障推進法の見直しの検討 <p><u>(5)外国人との秩序ある共生社会の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JESTAの導入、不法滞在者の効果的・効率的な摘発と送還の迅速化 ・外免切替手続・社会保障制度等の適正な利用、重要土地法等による対応 <p><u>(6)「世界一安全な日本」の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・捜査手法の高度化、匿名・流動型犯罪グループの壊滅 ・運輸分野の安全対策 <p><u>(7)「誰一人取り残されない社会」の実現</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生・共助、就職氷河期世代等への支援、女性・高齢者の活躍 <div data-bbox="957 1574 1197 1766" style="text-align: center;"> </div>

【骨太方針 2025】の詳細な内容はこちら↓(内閣府 HP)



厚生労働省 千葉労働局からのお知らせ

中小企業事業者の皆さまへ

令和7年度（2025年度）版

「令和7年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

- 高齢労働者の労働災害防止のための設備改善や専門家による指導を受けるための経費の一部を補助します。
- 高齢労働者の雇用状況や対策・取組の計画を審査の上、効果が期待できるものについて、補助金を交付します。全ての申請者に補助金が交付されるものではありません。

補助金申請受付期間 令和7年5月15日～令和7年10月31日

【注意】予算額に達した場合は、受付期間の途中であっても申請受付を終了することがあります

安全衛生対策コース名	補助対象	対象事業者	
I 総合対策コース ・補助率 4 / 5 ・上限額 100万円（消費税を除く） → 詳細は 3 ページ	・労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先順位の高い労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等）	・中小企業事業者（詳しくは5ページ） ・1年以上事業を実施していること ・役員を除き、自社の労災保険適用の 高齢労働者（60歳以上） が常時1名以上就労していること ・高齢労働者が対策を行う作業に就いていること	
II 職場環境改善コース ・補助率 1 / 2 ・上限額 100万円（消費税を除く） → 詳細は 3 ページ 熱中症予防対策プラン → 詳細は 4 ページ	・高齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等） ・熱中症の発症リスクの高い高齢労働者の熱中症予防対策に要する経費（機器の導入等）		
III 転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース ・補助率 3 / 4 ・上限額 100万円（消費税を除く） → 詳細は 4 ページ	転倒防止 腰痛予防	・労働者の転倒災害防止のため、専門家による 身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費 （役員を除き、5人以上の自社の労災保険適用労働者に対する取組に限ります） ・労働者の腰痛災害の予防のため、専門家による 身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費 （役員を除き、5人以上の自社の労災保険適用労働者に対する取組に限ります）	・中小企業事業者（詳しくは5ページ） ・1年以上事業を実施していること ・役員を除き、自社の労災保険適用の労働者（年齢要件なし）が常時1名以上就労していること
IV コラボヘルスコース ・補助率 3 / 4 ・上限額 30万円（消費税を除く） → 詳細は 4～5 ページ	・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用した コラボヘルス等 、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費（役員を除き、自社の労災保険適用の労働者に対する取組に限ります）		
【注意事項】 ・補助金の交付は1年度につき1回までです。また、過去に補助を受けている場合、同様の対策への補助は受けられません。 ・複数コース併せての申請はできません。 ・コースごとに予算額を定めています。 ・その他、交付申請や実績報告・支払請求の注意事項は2ページ5～6ページや、厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。			

この補助金は、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）が補助事業の実施事業者（補助事業者）となり、中小企業事業者からの申請を受けて審査等を行い、補助金の交付決定と支払を実施します。



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

1

エイジフレンドリー補助金活用好事例

～ゴルフ場で働く高年齢労働者の熱中症予防対策のため空調服を購入～

事例提供事業場情報

事業場名：株式会社朝日ターフメンテナンス
 所在地：千葉県我孫子市
 業種：ゴルフ場（コース管理業務）
 労働者数：79人
 （高年齢労働者数は内34人）
 企業規模：中小企業

エイジフレンドリー補助金活用概要

利用コース：労働災害防止コース（旧名称）
 対策内容：熱中症防止対策
 対策詳細：熱中症防止対策として、体温を下げるための機能ある服を全労働者分購入。
 購入機器：空調服34着
 補助金額：対象経費の1/2

エイジフレンドリー補助金活用内容

Q1.事業概要を教えてください。

A1.当社はゴルフ場の芝生管理（グリーンキーパー）を屋外で行っており、作業員の半数が高齢者です。

Q2.補助金をどのように知りましたか？

A2.同業他社が補助金を活用して熱中症対策（空調服の購入）をしたと聞き興味を持ちました。

Q3.補助金を活用して空調服を購入した理由を教えてください。

A3.当社では、熱中症予防のため塩分・水分補給の徹底と休憩時間も十分取ることとしていますが、これに加え空調服も着用すれば、より熱中症予防に効果的だと思い購入することとしました。また、過去に熱中症になって従業員が倒れたということもありました。

Q4.使った人の感想はどうでしたか？

A4.空調服を着用する前と比べると涼しさが全く違うという意見が多いです。猛暑日等では、冷却タオル等も併用するという工夫も自分たちで始めてより熱中症リスクを低減できるようにしています。

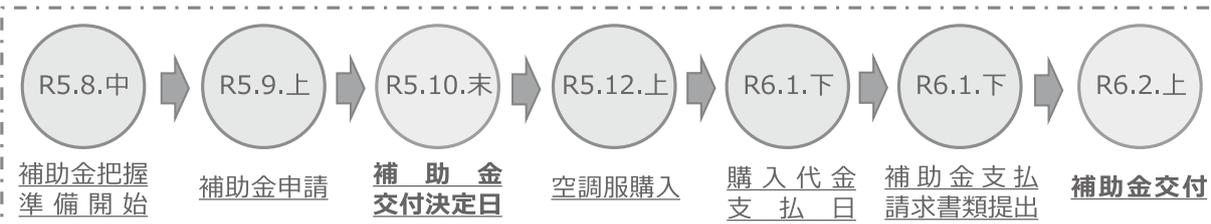
Q5.補助金活用の感想・意見を教えてください。

A5.熱中症リスク低減のため、空調服の購入は以前から考えていました。補助金の活用により高年齢者34人分の空調服の購入費用を半分に抑えることができました。補助金が無ければ、空調服の購入はしていなかったかもしれません。



【購入した空調服の写真】

当時の申請の流れ



令和7年度エイジフレンドリー補助金を積極的にご活用ください！！

(R7.5)

テーマ

販路開拓に取り組んだ事例

「女将カード」で県内旅館・ホテルの魅力発信!

茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合

背景・目的

当組合は、旅館・ホテルにおける公衆衛生の向上及び増進に資することを目的に昭和40年に設立された。

令和4年6月、茨城県からJRGグループ6社と地域が一体となって行う国内最大規模の観光キャンペーン『茨城デステイネーションキャンペーン』への協力依頼があり、女将によるトレーディングカードの制作を提案された。女将の中には自分たちがカードになることに戸惑いを感じる者もいたが、「茨城には観光の魅力として絶景・食・アクティビティなどいろいろあるが、観光の最前線で働く「人」こそが茨城の観光資源である」との提案を受けたことをきっかけに、『女将カード』の制作を決めた。

取組みの手法と内容

女将カードの第1弾は令和4年10〜12月の『茨城プレデステイネーションキャンペーン』で、表面は女将の写真や旅館・ホテルの紹介、裏

面は民謡紹介などを掲載し制作、各旅館・ホテルで無料配布した。新型コロナウイルス感染症の影響等により旅館・ホテルの閉館が増え、いばらき女将の会の会員数も減少傾向にあったなか、会員組合の旅館・ホテルに対し会長自らが加入を促進した結果、会員数は増加し、27人の女将カードの制作に至った。

ポップコーンとタイアップ

第2弾は令和5年10〜12月の『茨城デステイネーションキャンペーン』で、いばらき女将の会と県内の食品製造業者がタイアップし、いばらき女将の会カード付きポップコーンを県内の旅館・ホテル・スーパーマーケット・道の駅等、約200か所ですべて販売。販売開始数か月前から関係団体の総会や各店舗等に女将の会会員自ら出向き、商品PRを行うことで販売先を確保した。第2弾では女将たちの長所を数値化し記載するなど、バトル風のカードに変更しつつ、

ゲーム性は高めないようにとの考えから女将に実施したアンケート結果をもとに、趣味や特技等関心を引くような個性的なキャッチフレーズを記載するなどコレクターの収集意欲を高める工夫をし、レアカードを含め28種類を制作した。

成果と新たな試み

女将カードはコレクターの収集意欲を高める工夫をしたことで、SNSやテレビ・新聞・雑誌など様々な媒体で広く取り上げられ、茨城の観光及び旅館・ホテルの魅力発信に繋がった。制作したポップコーン約4万袋は完売。開封したカードの女将に会いに県内外から訪れるなど、観光客・宿泊客の増加にも結びついた。現在は、再生産の予定はないものの検討中とのことである。また、令和6年10月からは、青年部のメンバー6人による昭和歌謡ユニット「いばらき若旦那」を結成し茨城の観光を盛り上げている。



女将カード



いばらき若旦那公式サイトより

茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合

住所：〒310-0021
茨城県水戸市南町二丁目5番24号
榎澤本店ビル4階C号室

設立：昭和40年1月

出資金：1,761千円

URL：https://ibaraki-yado.jp/

主な業種：旅館業・ホテル業

組合員数：320人